

総務教育常任委員会資料

(平成26年5月21日)

[件名]

- ・「公務における“事故0（ゼロ）”を目指した県庁対策会議」の概要と
今後の取組について（会計指導課）…………… 1

会 計 管 理 者

「公務における“事故0(ゼロ)”を目指した県庁対策会議」の概要と今後の取組について

平成26年5月21日
行財政改革局人事企画課
行財政改革局福利厚生課
会計局会計指導課

「公務における“事故0(ゼロ)”を目指した県庁対策会議」を4月30日に開催し、事故ゼロに向けた取組を各任命権者間で実施することを申し合わせましたので、報告します。

<公務における“事故0(ゼロ)”を目指した県庁対策会議について>

公用車事故等の現状の共通認識を図るとともに、事故・違反ゼロを目指した今後の取組を検討。

※副知事をトップに各任命権者や各部局長などで構成。

※平成23年12月に開催し、今回が2回目の開催。

【今回の申合せ内容】

平成25年度は、前年度に比べ公用車の交通事故・交通法規違反がやや増加していることを踏まえ、次のとおり、各任命権者が共通して強力に事故対策に取り組むことを申し合わせました。

【今後の主な取組】

1 直ちに取り組む対策

(1)駐車場事故の撲滅対策(重点取組)

○公用車事故の約3割が駐車場で発生していることから重点的に取組

- ・出発時に前進となるバック駐車(出船方式)の徹底
- ・後進時に他車・障害物等の目視確認の徹底 等

(特に同乗者がいる場合は必ず下車して安全誘導を実施)

⇒出発時の所属での声かけ等で励行を徹底

⇒公用車運行管理簿に励行状況のチェック欄を設け、実施を徹底

(2)「安全運転5則」、「運転者、同乗者の心得」の唱和等の励行徹底

- ・運転前に「安全運転5則」の唱和等の徹底を行い、安全運転意識を喚起
- ・所属出発時に管理職による「安全運転励行の声かけ」による注意喚起

⇒公用車運行管理簿に励行状況のチェック欄を設け、実施を徹底

(3)無事故・無違反の継続に向けた取組の奨励

- ・無事故・無違反ラリー(安全運転運行管理者協議会主催)への積極的な参加を全庁に推奨
- * 1グループ5名が共同で無事故無違反の達成を目指す

2 今後更に検討を行い、実施する対策

以下の対策については、基準や運用の詳細の検討を行った後、順次実施。

(1)事故・違反を発生させた職員に対する一定期間の運転自粛

一定の事故・違反要件に該当した職員について、一定期間(例えば1か月程度)公用車の運転を自粛

(円滑な公務遂行等の確保の観点から、所属長判断で期間短縮等も可とするなどの方法を想定)

(2)その他の取組

○出張時のタクシーの効率的・効果的な活用

公共交通機関としてのタクシーのより一層の的確な利用を促すために利用基準を点検、検討

○無事故、無違反に向けた取組を多くの所属に広げる取組等

- ・長期間、無事故・無違反を継続している所属を顕彰し、見える化
- ・各所属での事故・違反防止に効果的な取組などを他の所属へ紹介・実践

<参考>近年の公用車の事故発生状況

○件数は24年度に一旦は減少したが25年度に再び増加。

○一般道路上とともに駐車場でも多く発生する傾向。

(1) 相手方がある事故の発生件数

年 度	任 命 権 者			計
	知事部局	教育委員会	警察	
H21 年度	15(0)	1(0)	5(2)	21(2)
H22 年度	11(0)	2(0)	13(4)	26(4)
H23 年度	17(1)	0(0)	12(0)	29(1)
H24 年度	12(2)	1(0)	12(1)	25(3)
H25 年度	13(4)	2(0)	13(0)	28(4)

()は人身被害を伴う事故で内数

(2) 場所別発生件数（自損事故を含む、警察車両を除く）

年 度	一般 道 路	交 差 点	駐 車 場 等	そ の 他	計
H21 年度	21	10	28	4	63
H22 年度	33	13	31	5	82
H23 年度	28	4	31	19	82
H24 年度	31	2	22	6	61
H25 年度	26	3	28	10	67

その他：道路から駐車場への進入路